

川口市独自の緊急支援

申請受付中

締め切り

7月31日(金) (消印有効)

小規模事業者等事業継続緊急支援金

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が減少した**市内小規模事業者等**のうち、経営の継続・雇用の維持を図る事業者に対し支援金を支給します。

対象者

- ①小規模事業者(法人)・NPO法人(特定非営利活動法人)
- ②**個人事業者** ※事業による収入(売上)を得ており、確定申告書B表の事業収入が主な収入であること。(給与が主な収入の場合は対象になりません。)
※契約の形態が1事業者との雇用に準じていると認められる場合は対象になりません。
- 対象外となる事業者
 - ・風営法上の風俗営業(一部例外を除く)
 - ・暴対法上の暴力団などに関する事業者
 - ・宗教法人、医療法人等
 - ・その他、本事業の目的、趣旨から適切でないとして本市が判断する者 など

支給金額

10万円(口座振込)

申請方法

- ①郵送(郵送先:〒332-8601 青木2-1-1 産業労働政策課あて)
- ②電子(市ホームページからアクセスできます。)
【上記申請が難しいかた】
- ③窓口 ※新型コロナウイルス感染症対策のため、可能な限り郵送・電子での申請をお願いします。

必要書類

- ①申請書(電子申請を除く) ②提出書類確認リスト(電子申請を除く)
- ③口座振込依頼書(口座番号・名義人がわかる通帳の写しなどを添付) ④令和元年分の確定申告書の写し
- ⑤売上減少を証明する書類(減収月の事業収入額を示した帳簿の写しなど)
- ※個人事業者は本人確認書類の写しも必要となります。
- 申請書類配布場所 第一本庁舎、川口駅前行政センター、支所、川口商工会議所、鳩ヶ谷商工会、川口緑化センター
- ※市ホームページからダウンロードもでき、希望するかたには郵送します。

※詐欺や悪徳商法にはご注意ください、不明な点があればお問い合わせください。
※支給条件などの詳細は市ホームページ、申請書類をご確認ください。

今後の経済対策

中小企業等事業継続支援金

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が減少しているが、国が実施する「持続化給付金」の対象外となる市内中小企業などに対し20万円の支援金を支給します。
受付開始:7月(予定) ※詳細は、広報かわぐち7月号でお知らせします。

“元氣”川口商品券発行支援事業

消費回復へ向け、発行総額が昨年度の倍以上となる大規模な商品券発行事業の実施を支援します。

申し込み・問い合わせ…産業労働政策課 ☎048-259-9025・048-258-1619 FAX048-258-1190

川口市の飲食店を応援しよう!!

新型コロナウイルス感染症の影響により、市内飲食店は利用客や売上げの減少など、深刻な状況が続いています。テイクアウトやデリバリーに力を入れるなど、新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでいる飲食店を皆さんで応援していきましょう。



川口の絶品を
テイクアウトして、
自宅などで堪能する
きゅぽ!



テイクアウトやデリバリーが
可能な飲食店情報は
こちら

飲食店応援
プロジェクト
かわぐち
(川口商工会議所)



埼玉県
お持ち帰り
グルメ応援
サイト



問い合わせ…産業振興課 ☎048-259-9018 FAX048-258-1161